

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
1	実施方針	1	1	4	事業範囲	<p>【質問】実施方針、要求水準書（案）によると、以下の業務は上山市様の所掌と考えてよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築更新工事等に資する交付金申請を含む予算確保 ・会計検査対応 ・事業者による改築工事に含まれない工事（耐震補強工事、管路修繕、管路改築工事等）の発注業務 	ご理解のとおりです。
2	実施方針	2	1	4	マンホールポンプ場に関する業務	改築設計業務の成果物のイメージについて、ご教示ください。	要求水準書でお示しいたしますが、従来の改築設計業務の成果物と同様に、各種検討書、設計検討書、設計図、数量計算書、機器仕様書等と考えております。
3	実施方針	3	1	4	民間事業者の収入	<p>【質問】事業の実施にあたり、ライフサイクルコスト縮減の提案を促進するためプロフィットシェアの仕組みを導入との記載を頂き、別紙1、要求水準にもプロフィットシェアに関して記載頂いていますが、対象とする期間に関しても募集公告で明示して頂けるという理解でよろしいでしょうか。</p>	本事業の事業期間である令和9年9月1日～令和19年8月31日を対象いたします。
4	実施方針	5	2	2	スケジュール	<p>【質問】表2-1募集及び選定スケジュール（予定）について、本事業で価格評価を導入される場合、応募者が価格を提示するタイミングは令和8年9月の提案書提出と同時という理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
5	実施方針	5	2	2	スケジュール	<p>【質問】表2-1募集及び選定スケジュール（予定）について、事業契約書（案）は募集要項公表とともに公表されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
6	実施方針	7	2	3	個別対話	<p>【意見】個別対話の実施方法は募集公告で示すとの記載ですが、W-PPPレベル3.5更新実施型という全国的にも先駆けた事業となりますので、可能であれば複数回、個別対話を設定頂きますようご検討をお願いします。</p>	ご意見として承ります。
7	実施方針	7	2	4	応募者の構成及び参加資格要件	SPCの出資総額の必要額の基準（目安）はあるのか	出資総額は、応募者が最適と考える任意の金額を準備いただければと考えております。
8	実施方針	7	2	4	応募者の構成及び参加資格要件	協力企業が携わる業務について明らかにする時期、方法は？	提案書提出時に各担当業務の役割分担を記載いただくことを想定しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
9	実施方針	7	2	(11)	個別対話	「応募者の理解促進等を目的」と記載されておりますが、ウォーターPPGLにも記載されているとおり、「要求水準書等の作成・調整のため、地方公共団体が応募者と提案内容の確認・交渉を行い、その結果に基づき、要求水準書等を作成・調整（GL4.4競争的対話等より抜粋）」のための対話としても位置付けられているものと理解してよろしいでしょうか。	個別対話は、「提案書作成にあたって、民間の事業に対する理解を促進するための対話」であり、競争的対話と異なり契約書等の変更に係る交渉は行わないことを想定しております。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
10	実施方針	7	2	3	個別対話	【意見】ウォーターPPPガイドラインには「要求水準書等の作成・調整のため、地方公共団体が応募者と提案内容の確認・交渉を行い、その結果に基づき、要求水準書等を作成・調整」が望ましい旨記載がありますが、個別対話とはそのような趣旨と理解してよろしいでしょうか。そうでない場合、ガイドラインの記載のような対話の機会を設けていただけますか。	個別対話では、ウォーターPPPガイドラインに記載の競争的対話と異なり、契約書等の変更に係る交渉は、行わないことを想定しております。競争的対話を設けて頂きたい旨、ご意見として承ります。
11	実施方針	8	2	4	応募者の構成等	【質問】「⑧応募企業、構成企業は、他の応募企業又は応募グループの構成企業となることはできない。」とありますが、応募企業、構成企業または設立するSPCからの発注、委託先の企業については対象外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	実施方針	8	2	4	参加資格要件	【質問】優先交渉権者の選定のために設置された学識者を含めた上山市下水道施設包括的管理等事業事業者選定委員会の委員と関連のあるものでないこととなっておりますが、委員については、今後公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	公表する予定です。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
13	実施方針	8	2	4	参加資格要件	【質問】終末処理場の包括的民間委託の元請として3年以上継続し履行完了した実績を有することについて、指定管理者としての実績も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 履行完了した実績の業務内容を評価し、契約方式は指定しないことを想定しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
14	実施方針	9	2	(4)	改築設計業務	実績について、終末処理場の一部（沈砂池、汚泥処理施設等）のみを対象とした設計業務も対象となりますでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
15	実施方針	9	2	(4)	改築工事業務	実施設計業務の履行実績とありますが、誤記でしょうか。	ご理解のとおりです。 ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
16	実施方針	9	2	(4)	SPCからの業務発注	SPCから応募企業、構成企業、協力企業に業務を発注する際には、従来型PFIのように入札行為を経る必要はないものと理解してよろしいでしょうか。	SPCからの発注に際して、当市が現在行っている公共調達を義務付けるものではありません。
17	実施方針	9	2	3)	改築工事業務	実施設計業務の履行実績とは、公設公営による改築工事実施と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
18	実施方針	9	2	4	参加資格要件	【質問】3) 改築工事業務の要件の内、「なお、本実績には、実施設計業務の履行実績だけでなく、」とありますが、「改築工事業務の履行実績」との理解でよろしいでしょうか。	No. 17の回答をご参照ください。
19	実施方針	9	2	4	参加資格要件	【質問】4) 運転操作監視業務の範囲に「合併処理浄化槽」の記載がありますが、要求水準書34頁(2)浄化槽法第11条検査に記載の通り検査と保守点検業務と一体で行うものが、運転操作監視業務との理解でよろしいでしょうか。	運転操作監視業務の対象に合併処理浄化槽を含むことを想定しておりません。 ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
20	実施方針	10	2	5	1) 著作権	【意見】「当市は提案書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。」とありますが、提案書類は民間事業者のノウハウに関する記述を含むため、第三者への公表に用いる場合は、開示範囲について民間事業者と協議のうえ決定して頂くようお願いします。	例として情報公開請求等で提案書類が第三者に公開される場合は、民間事業者と協議の上、開示範囲等を決定することを想定しております。
21	実施方針	10	2	(6)	提案書類の使用	貴市が提案書類を使用する際には、事業者の承認を経る旨、契約書（案）では取り決めてください。	ご意見として承ります。
22	実施方針	11	2	(3)	SPC の設立	上山市浄化センター内に設立することが可能と理解してよろしいでしょうか。多くのPFI事業で可能としているものと理解しております。	本事業の特性や当市の内規等を踏まえて、判断いたします。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
23	実施方針	12	3	1	事業契約の締結後における民間事業者の株式の新規発行及び処分	【質問】「事業契約の締結後における民間事業者」とありますが、「民間事業者」とは、本事業にて受注者が設立するSPCという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	実施方針	12	3	1	リスク分担の考え方	保険証書の内容について上山市の確認を得るとあるが可否確認となるのか	提案書の内容に沿った保険が付保されているかの事実を、当市が確認することを想定しております。
25	実施方針	15	6	1	民間事業者の帰責事由により事業の継続が困難となった場合	【質問】「事業契約の定めるところにより、」と記載がありますが、募集公告にて損害賠償の条件が明示されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
26	実施方針	15	6	2	民間事業者の帰責事由により事業の継続が困難となった場合	【質問】「事業契約の定めるところにより、」と記載がありますが、募集公告にて増加費用の負担範囲・条件が明示されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
27	実施方針	16	6	4	金融機関又は融資団と当市との協議	【質問】金融機関からの融資は参加条件には入らないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	実施方針	16	6	4	直接協定	「当該金融機関又は融資団と直接協定を締結することがある」とのことですが、資金調達に関して、どのようなスキームを想定されていますでしょうか。	資金調達に関して、当市で特定のスキームを想定しているものではありません。必要に応じ、任意の形式でご提案いただくことを想定しております。
29	実施方針	17	7	3	その他の措置及び支援に関する事項	【質問】「当市は、民間事業者が本事業を実施するにあたり、必要な許認可等について、必要に応じて協力する。」とありますが、下水道事業にかかる許認可やPFI法に基づく手続き等は貴市が主体となり、民間事業者は事業実施の上で作成する資料の提供などを実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
30	実施方針	19	別紙1	(1)	工事監理業務	耐震補強工事監理業務が記載されておりますが、その他の工事に関する工事監理業務については記載がありません。その他の工事については、工事監理は不要と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
31	実施方針	19	別紙1	(2)	支払方法	【質問】サービス対価Aについて「残額は各施設の所有権移転・引渡し後に支払いを請求することができる」とありますが、本事業において施設の所有権が民間事業者に移ることがあるのでしょうか。更新する機器等を想定しているという理解でよろしいでしょうか。	基本的には引渡し後に支払を請求することができるものとご理解ください。
32	実施方針	19	別紙1	(2)	支払方法	【意見】出来高についての記載がありますが、各年度の前払い金についても設定をお願いいたします。	事業契約書にて、前払金の設定について、記載することを前提に詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
33	実施方針	20	-	-	(3)サービス対価の改定	物価が著しく変動しとあるが指標及び基準はどのようになるか（募集要項に明示）	事業契約書にて、サービス対価の改定について、記載することを前提に詳細を検討しております。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
34	実施方針	20	別紙1	-	-	【質問】工事目的物の引き渡し後の不適合責任期間をお示し願います。	事業契約書にて、契約不適合責任期間について、記載することを前提に詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
35	実施方針	20	別紙1	-	-	【質問】「民間事業者は、事業契約に基づき対象施設の改築工事業務を行う。ただし、当市が必要であると判断したときは、対象施設について当市が改築工事業務を行うことがある」について、「当市が必要であると判断したとき」とはどのような場合を想定していますでしょうか。	法令等の変更や、上位計画の変更、不可抗力等の影響により、施設を改築する必要が生じた際、本事業とは別に当市が施設の改築を実施すること等が想定されます。
36	実施方針	20	別紙1	(1)	サービス対価の改定	【質問】物価変動に関しては契約書にてスライド条項及び起算日が募集公告にて定められるという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書にて、サービス対価の改定について、記載することを前提に詳細を検討しております。詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
37	実施方針	20	別紙1	(3)	サービス対価の改定	サービス対価の改定については、ウォーターPPP GLにも記載されているとおり、「事業期間中に基準以上の変動が生じた場合、自動的に計算式に当てはめ、追加費用が算出できるような規定にしておく（GL7.3.3物価変動等より抜粋）」としてください。予想や協議をすることなく、自動的に改定する仕組みを契約書（案）に落とし込んでください。	ご意見として承ります。 サービス対価の改定に関する詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
38	実施方針	20	別紙1	(5)	改築工事業務に関する留意事項	【質問】「ただし、当市が必要であると判断したときは、対象施設について当市が改築工事業務を行うことがある。」とありますが、明確な判断基準が募集公告にて示されるという理解でよろしいでしょうか。また、貴市の改築工事業務に伴い発生する費用については、貴市にて負担頂ける理解でよろしいでしょうか。	事業契約書にて、当市が実施する改築工事業務や費用負担について、記載することを前提に詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
39	実施方針	20	別紙2	-	リスク分担	物価変動リスクにおいて、「※1一定以上の物価変動の場合にサービス対価の改定を行う」旨が記載されております。これは、定めた指標を超える物価変動があった場合に改定するが、定めた指標内についても変更対象とする（例：指標が±1%の場合、物価変動が+1.5%の場合は、+0.5%ではなく、+1.5%の対価を支払う）ことを想定されていますでしょうか。社会経済情勢が物価上昇局面にあるため、事業者にリスクが寄せられすぎることを懸念しております。	ご意見として承ります。 サービス対価の改定に関する詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
40	実施方針	21	別紙2	-	リスク分担	不可抗力リスクについて、工事以外の業務については、「追加費用が一定以下の場合は、民間事業者負担とする」ことはしないでいただけますでしょうか。災害の頻発化を考慮すると、事業者にリスクが寄せられすぎることを懸念しております。	ご意見として承ります。
41	実施方針	22	-	-	別紙2：リスク分担表 共通	民間事業者項目で△※2にある追加費用が一定以下の場合は民間事業者負担等するあるが基準金額は	事業契約書にて、民間事業者負担となる費用の基準について、記載することを前提に詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
42	実施方針	22	別紙2	-	不可抗力に係る追加費用	【質問】「※2不可抗力については当市負担とするが、追加費用が一定以下の場合は、民間事業者負担とする。」とありますが、民間事業者負担となる費用の基準について募集公告にて定められるという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書にて、民間事業者負担となる費用の基準について、記載することを前提に詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
43	実施方針	22	別紙2	-	計画・設計・仕様変更	【質問】「本市側の事由」とありますが、国庫補助金申請が下りないという事象も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	国庫補助金に係る事象は、リスク分担表に記載している「国庫補助金」の項目をご参照ください。
44	実施方針	22	別紙2	-	施設の契約不適合	【質問】「事業開始後に工事を実施」とありますが、本事業受注者であるSPCが事業契約に基づき実施した工事という理解でよろしいでしょうか。SPC以外の者による工事等に伴う施設の契約不適合は貴市負担という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	実施方針	22	別紙2	-	国庫補助金	【質問】「※3本市と民間事業者は協議の上、工事計画の見直しなどを行い、交付額に応じた工事の実施を原則とする。」とありますが、交付額に応じた工事を実施する場合に、民間事業者から提示するストックマネジメント計画と齟齬が生じたとしても、要求水準、提案事項の不履行にならないという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書にて、国庫補助金に係るリスク分担等について、記載することを前提に詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
46	実施方針	22	別紙2	-	国庫補助金	【質問】「※3本市と民間事業者は協議の上、工事計画の見直しなどを行い、交付額に応じた工事の実施を原則とする。」とありますが、予定していた改築ができないことで生じる維持管理費の増大については貴市にて負担頂くという理解でよろしいでしょうか。	No. 45的回答をご参照ください。
47	実施方針	22	別紙2	-	リスク分担	国庫補助金リスクについて、予定していた事業が延期や縮小されたことによるリスクは貴市にご負担いただけるよう、契約書（案）に反映していただけますでしょうか。	No. 45的回答をご参照ください。
48	実施方針	22	別紙2	-	リスク分担	水質の変動リスクについて、開示されている要求水準書（案）には、流入水質の変動範囲が示されていますでしょうか。	詳細は、公募時に示す募集要項等または別途開示する資料をご確認ください。
49	実施方針	22	別紙2	-	-	【質問】不可抗力について、「※2不可抗力については当市負担とするが、追加費用が一定以下の場合は、民間事業者負担とする。」とあります。適用される金額及び回数について今後公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 42的回答をご参照ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
50	実施方針	22	別紙2	一	-	【質問】国庫補助金について、「※3本市と民間事業者は協議の上、工事計画書の見直しなどを行い、交付額に応じた工事の実施を原則とする。」とあります。これにより、維持管理業務の要求水準が未達になるリスクが生じた場合、係るリスクは「要求水準未達時の措置（要求水準書36頁）」の適用対象外となるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 45の回答をご参照ください。
51	実施方針	23	-	-	別紙2：リスク分担表 維持管理	民間事業者が適切な運転管理・維持管理を行わなかったことによる施設・設備の損傷とあるが判断基準の明示はあるか	総合的な事情を踏まえて、個別に判断することになると想定しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
52	実施方針	23	別紙2	-	施設の損傷	【質問】「適切な」とありますが、仕様書・要求水準書に基づく行為という理解でよろしいでしょうか。	No. 51の回答をご参照ください。
53	実施方針	23	別紙2	一	-	【質問】維持管理・施設の損傷について、民間事業者が適切な運転管理・維持管理を行わなかったことによる施設設備の損傷は民間事業者のリスクとなりますが、管路施設維持管理業務は要求水準書に記載の通り事業期間10年間においてKPIを設定し年度単位で行うこととなりますので、KPI設定範囲以外で発生した損傷においては民間側のリスク外との理解でよろしいでしょうか。	民間事業者が適切な運転管理・維持管理を行わなかったことによる施設設備の損傷は民間事業者のリスクとなります。なお、管路施設で設定したKPIの未達が生じた場合のペナルティは、設定しないことを想定しております。
54	実施方針	23	別紙2	一	-	【質問】不可抗力について※2「追加費用が一定以下の場合は民間事業者負担となっていますが、一定額についてご教示願います。また、一定額以下であっても複数回発生する場合の追加費用は協議でよろしいでしょうか。	No. 42の回答をご参照ください。
55	実施方針	-	-	-	-	【質問】想定事業費は、募集要項等の中で、今後公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
56	要求水準書(案)	3	1	5	業務内容	【質問】改築工事業務について、当該改築工事の承諾行為、検査業務等の施工監理業務は、貴市または民間事業者のどちらが担う考えでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
57	要求水準書(案)	3	1	5	業務内容	マンホールポンプ場の耐震化業務も想定されているのでしょうか。	マンホールポンプ場の耐震化業務は、含まれておりません。
58	要求水準書(案)	3	1	5	業務内容	ストックマネジメント計画作成業務は、下水道標準歩掛に記載された、実施計画（R10～、R15～）の2回という理解でよろしいでしょうか。この場合、全体計画は市から提供があと考えてよろしいでしょうか。	ストックマネジメント計画作成業務は、下水道用設計標準歩掛表第3巻設計委託に記載のある修繕・改築計画を差しており、令和10年度及び令和15年度からの各5か年分の計画を作成するものです。 作成にあたっては、当市が作成した基本計画（全体計画）を提示可能です。
59	要求水準書(案)	3	1	5	業務内容	情報管理業務とは施設台帳作成業務と考えてよろしいでしょうか。この場合、指定の台帳システムはございますでしょうか。また、浄化槽管理業務における施設台帳は含まれておりますでしょうか。	施設台帳作成業務ではありません。 また、浄化槽管理業務における施設台帳は含まれません。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
60	要求水準書(案)	5	2	1	事業実施体制	【質問】各業務責任者のうち、(2)総括責任者、(3)処理場施設等運転・維持管理業務・浄化槽管理業務の業務責任者、(5)管路施設維持管理業務の業務責任者はその業務特性から、現場常駐が求められているという認識ですか、(4)処理場施設等更新・耐震化業務の業務責任者と(6)管路施設更新支援業務の業務責任者はその限りではないという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
61	要求水準書(案)	5	2	1	事業実施体制	【質問】(2)総括責任者、(4)処理場施設等更新・耐震化業務の業務責任者、(5)管路施設維持管理業務の業務責任者、(6)管路施設更新支援業務の業務責任者に求められている要件「～専任のもの」とは、本事業において他の責任者等と兼務することができないという理解でよろしいでしょうか。特に(4)と(6)については、他のウォーターPPP事業等においても同等の役割を担うことを妨げるものではないと理解しております。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
62	要求水準書(案)	5	2	1	事業実施体制	【意見】処理場施設等更新・耐震化業務の総務責任者の要件「総合技術管理部門（下水道）、又は、上下水道部門（下水道）の技術士、又は、一般財団法人建設コンサルタント協会の行うRCCM資格試験（下水道部門）に合格し、登録を受けている者」として頂くことは可能でしょうか。RCCM資格試験の要件は、富士市をはじめとする、WPPP事業の要求水準として採用されており、合理性を有するものと考えます。	資格要件にて、RCCM（下水道部門）について、記載することを前提に検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
63	要求水準書(案)	5	2	1	事業実施体制	【質問】総括責任者、業務責任者について選任届を提出する際に「直接雇用関係にある専任の者」を証明する資料の提出が必要な場合、会社書式の雇用証明書で提出する認識でよろしいでしょうか。	直接雇用が確認できるものであれば、特に指定はいたしません。
64	要求水準書(案)	5	2	1 (2)	総括責任者の要件	「業務を実施する民間事業者と直接雇用関係にある専任の者」とは、派遣社員や委託社員であってはならないことを規定するものであり、この者が、本事業以外の業務に携わってはならないという意味ではないと理解でよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
65	要求水準書(案)	5	2	1(4)	業務責任者の要件	「業務を実施する民間事業者と直接雇用関係にある専任の者」とは、派遣社員や委託社員であってはならないことを規定するものであり、この者が、本事業以外の業務に携わってはならないという意味ではないと理解でよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
66	要求水準書(案)	5	2	1(5)	業務責任者の要件	「業務を実施する民間事業者と直接雇用関係にある専任の者」とは、派遣社員や委託社員であってはならないことを規定するものであり、この者が、本事業以外の業務に携わってはならないという意味ではないと理解でよろしいでしょうか。	No. 65的回答をご参照ください。
67	要求水準書(案)	6	2	1	責務	【質問】総括責任者の責務について、上から3項目目の各業務の進捗状況に関する報告（毎月）と、4項目目の月間業務実施報告書の提出及び定例会議の開催は同義でしょうか。	ご理解のとおりです。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
68	要求水準書(案)	6	2	1(6)	業務責任者の要件	「業務を実施する民間事業者と直接雇用関係にある専任の者」とは、派遣社員や委託社員であってはならないことを規定するものであり、この者が、本事業以外の業務に携わってはならないという意味ではないと理解でよろしいでしょうか。	No. 65の回答をご参照ください。
69	要求水準書(案)	7	2	1	第1節 事業実施体制	異常警報の一次対応の対応範囲と対応方法はどのようなものを想定または計画しているか	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
70	要求水準書(案)	7	2	1	第1節 事業実施体制	修繕や更新工事等地元企業等と連携し地域密着した事業実施体制構築に努めるとあるが、地元企業が対応できる業務内容については上山市側がこれまでの実績を踏まえ一番よく把握している部分であり修繕、工事については上山市側でコントロールした方が効率的である（地元企業の対応ニーズや事前登録等も検討してはどうか）	ご意見として承ります。
71	要求水準書(案)	7	2	1	地元企業等との連携	【意見】「民間事業者は、対象施設に係る修繕や更新工事等、本事業の実施に際し、地元企業等と連携し、地域密着した事業実施体制構築に努めるものとする」とありますが、地元企業等との連携に関して、定量的な評価基準があれば募集要項にて公表頂きますようお願いします。	ご意見として承ります。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
72	要求水準書(案)	8	2	2	事業実施計画書の提出	「事業開始14日前までに、」と記載がありますが、SM計画策定前に、改築更新の計画を策定する場合は想定となりますので、すべて変更対応という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	要求水準書(案)	9	2	2	第2節 提出書類	個別業務を例示願いたい	詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
74	要求水準書(案)	9	2	2	個別業務	【質問】役務や工事の発注を行う場合の貴市でのルール、規程がありますでしょうか。あれば、ご教示願います。	当市が発注する場合は、上山市財務規則に則った対応を行っております。
75	要求水準書(案)	9	2	2(3)	報告書の提出	(3)事業実施中の提出書類において、報告書の提出時期は、年末年始をはじめ必要に応じて、適宜発注者・受注者間の協議により調整が可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	要求水準書(案)	9	2	2(4)	維持管理情報の提出	業務報告等、定期的に市に提出する維持管理情報以外には、具体的にどのような情報を想定されているかご教示ください。	当市との協議で決定いたします。
77	要求水準書(案)	10	2	3	モニタリング	【質問】実施方針2-2-9 (p.13) には、第三者によるモニタリングを行う予定であると記載がありますが、要求水準書(案) 第2章 第3節には、(2)市によるモニタリングの実施、(3)セルフモニタリングの実施は記載されていますが、第三者によるモニタリング内容が記載されていません。 第三者によるモニタリングはどのような内容を実施予定なのか明示願います。	第三者によるモニタリングを実施する場合は、当市によるモニタリングを第三者が部分的に補完・支援することを目的として、当市がコンサルタント等へ別途支援業務等を委託することを想定しております。 ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
78	要求水準書(案)	10	2	3	モニタリング	【質問】当市によるモニタリングの実施方法に記載の上山市監査基準に基づく監査実施とは「上山市監査委員事務局」が開催する監査との理解でよろしいでしょうか。また、その場合、監査周期をご教示願います。	上山市監査基準に基づく監査の実施について、記載方法を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
79	要求水準書(案)	10	2	3	モニタリング	【質問】表5 本事業全般に記載の「上山市監査基準」について開示頂けますでしょうか。または監査実施の詳細についてご教示をお願いします。	No. 78の回答をご参照ください。
80	要求水準書(案)	10	2	3(2)	モニタリング	監査委員によるモニタリングと、第3者モニタリングは同一のプロセスでしょうか。	監査委員によるモニタリングについて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す要求水準書（別紙）をご確認ください。
81	要求水準書(案)	10	2	3(2)	モニタリング	監査委員によるモニタリングの想定実施頻度について、ご教示ください。	No. 78の回答をご参照ください。
82	要求水準書(案)	12	6	1	危機管理体制の構築	【質問】「当市において災害対策本部が設置された場合、当市とともに民間事業者が本部指揮系統の傘下において業務する場合がある」とありますが、上山市地域防災計画の第2編第1章第18節ライフライン施設の災害予防計画に記載されている下水道施設災害予防計画の民間事業者等との連携に則って、対応が求められるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
83	要求水準書(案)	13	2	7	安全管理	【質問】第7節安全管理（1）一般事項の降雨時の対応に関する記載は、処理場業務と管路業務のどちらを想定していますか。処理場業務を想定している場合、降雨予想時に配置必要な緊急作業が生じることが考えられます。その場合の考えをご教示ください。	管路業務を想定しております。
84	要求水準書(案)	15	3	7	安全管理	雨天時作業中断の安全基準を新たに協議し設定することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
85	要求水準書(案)	16	10		秘密の保持等	【質問】「業務の遂行上知り得た事項」とありますが、秘密表示のある情報が秘密保持義務の対象となる理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりで想定しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
86	要求水準書(案)	17	2	12	準拠図書	【質問】改築設計において、民間事業者の技術的ノウハウを活用することを目的として、客観的かつ合理的な判断が認められる場合には、準拠図書を参考に、独自の提案ができると考えて宜しいでしょうか。	改築設計における提案は可能といたします。提案いただいた内容の採否について、公共調達の観点から客観性や合理性を踏まえ、当市が判断いたします。
87	要求水準書(案)	18	2		誤字	日本工業規格→日本産業規格	ご理解のとおりです。
88	要求水準書(案)	19	3	1	基本的水準	【質問】基本的水準①基本的な責務⑩に記載がある「指定した使用機器以外での処理」は行ってはいけないとありますが指定した使用機器の名称などについてご教示願います。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す要求水準書をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
89	要求水準書(案)	19	3	⑫	質的向上	民間事業者の質的向上の方法は、構成企業、協力企業各社が社内で開催する講習会、勉強会等も含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
90	要求水準書(案)	20	3	1	管理業務全般に関する責務	【質問】「エネルギー管理標準」とはどのような文書でしょうか。また、具体的な協力内容をご教示ください。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
91	要求水準書(案)	21	3	1		【質問】「②処理場施設等更新・耐震化業務の実施にあたっては、耐水化等の災害対策の推進や広域化・共同化等、関連計画との整合性を図ること」とありますが、広域化・共同化に関しては、貴市より説明を受ける場を設けて頂き、更新計画／修繕計画に反映させるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
92	要求水準書(案)	21	3	1		【質問】「⑥処理場施設等更新・耐震化業務、管路施設更新支援業務の財源に社会資本整備総合交付金等を活用する場合には、会計検査院の検査対象となることから、設計、積算の内容について客観的な合理性が認められる内容とすることとし、当市が受検する会計検査院の検査への支援を行うこと」とありますが、民間事業者として積極的に支援させて頂きたいと考えていますが、貴市が受検する会計検査院の検査への支援に関して具体的な内容は、募集公告等で明示して頂けると理解でよろしいでしょうか。	会計検査院の検査への支援に関する具体的な項目は、会計検査資料の作成・確認、検査当日の同席及び、検査員の指摘事項に対する回答案の作成等を想定しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
93	要求水準書(案)	21	3	1	責務	「耐水化計画と整合性を図ること」と記載がありますが、SM計画策定業務時には市から提供があると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	要求水準書(案)	21	3	1	客観的な合理性	「設計、積算の内容について客観的な合理性が認められる内容とする」とありますが、どのようなイメージかご教示いただけないでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりです。
95	要求水準書(案)	21	3	1	会計検査院の検査への支援	会計検査院の検査への支援について具体的な内容をご教示いただけないでしょうか。	No. 92の回答をご参照ください。
96	要求水準書(案)	21	3	5		【質問】「⑤業務の遂行上知り得た事項」とありますが、秘密表示のある情報が秘密保持義務の対象となる理解でよろしいでしょうか。	No. 85の回答をご参照ください。
97	要求水準書(案)	23	3	2	3)処理工程の水質管理	【質問】水質管理計画の策定にあたっては、月1回以上の頻度により放流水質、及び汚泥含水率の要求水準の達成状況が確認できるよう検査項目、検査頻度等を設定することとありますが、ここでいう水質項目は表8に記載の項目という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	要求水準書(案)	24	3	2	3)沈砂池の開放点検	【質問】上山市浄水センターの沈砂池等について槽内の清掃作業を1回／年実施すること。とありますが、ここでいう沈砂池等とは水処理及び汚泥処理設備にある各槽何れかという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
99	要求水準書(案)	25	3	2	調達管理業務	【質問】調達管理計画で調達対象部品を記載し承諾とありますが、簡易故障修理で使用する部品について、事象発生後に必要となった場合は都度変更でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
100	要求水準書(案)	29	3	3	3) ストックマネジメント修繕・改築計画の作成	【質問】改築手法の選定については、健全度評価に基づき、客観的な合理性が認められる判断のもとで、長寿命化または更新のいずれかを選択できると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
101	要求水準書(案)	29	3	3	3) ストックマネジメント修繕・改築計画の作成	【質問】改築対象設備における既設配管および既設基礎については、健全度評価に基づき、客観的な合理性が認められる場合には、流用することのご提案が可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	要求水準書(案)	29	3	3	積算	(2) 改築設計業務には、積算を含まず、(3) 改築工事業務にて積算を行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 各年度の予算内示額確認後に積算を行います。
103	要求水準書(案)	30	3	3	耐震補強工事監理業務	【質問】耐震補強工事監理業務の内容や、現場常駐が求められるか等の条件について、詳細にご教示ください。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
104	要求水準書(案)	30	3	4	管路施設維持管理業務	KPI設定の具体的タイミング（3年終了前or 7年目業務開始直後）	3年終了前のタイミングを想定しております。
105	要求水準書(案)	30	3	4	KPIの設定	【意見】想定されるKPIとして”年間道路陥没個所数”の記載がありますが、管路事業は更新支援型であり、KPIとして不適当と考えます。	KPIは、事業開始後、最初の3年間の管路施設維持管理業務の業務実施状況を踏まえ、当市との協議により決定いたします。
106	要求水準書(案)	31	3	4	住民対応業務	1) 業務推定数量は年間何件を想定しているのでしょうか。	詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
107	要求水準書(案)	31	3	4	住民対応業務	苦情、事故等の過去の件数及び種別（詰まり・破損等）実績は何件あったのか。また年度別に複数年分の公表はあるのでしょうか。	開示資料により開示する予定です。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
108	要求水準書(案)	31	3	4	修繕業務	修繕業務の詳細別紙8について公表はいつになるのでしょうか。また修繕はどのようなものを想定しているのか。	要求水準書(案)別紙の公表は、募集要項等の公表と同時とする予定です。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
109	要求水準書(案)	31	3	4	管路施設維持管理業務	当市及び住民からの連絡を踏まえ苦情、事故等などについて現地確認を行うこととあるが住民からの連絡を受けるための窓口を公表し、対応する理解か提案として住民からの窓口は上山市に一本化してはどうか（これまでのスキームを変更せず混乱を回避）	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
110	要求水準書(案)	31	3	4	管路施設維持管理業務	原因、対応内容等について、現場において住民への説明を行うこととあるが住民への説明については上山市側から行うべきではないか（状況報告を行うためその後は住民の納得性を高めたい）	ご意見として承ります。
111	要求水準書(案)	31	3	4	管路施設維持管理業務	業務想定数量は、年間〇件程度を想定している。とあるが過去の実績、対応内容を教示願いたい	開示資料により開示する予定です。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
112	要求水準書(案)	31	3	4	管路施設維持管理業務	修繕の範囲、対応方法、対応する業者（地元業者）を明示願いたい。修繕についても改築工事と同様に地元業者へ上山市側から発注してはどうか（地元業者利用の公平性担保）	ご意見として承ります。
113	要求水準書(案)	31	3	4	住民対応業務	【質問】住民対応業務の1)現地確認・事故対応に記載の「業務想定数量」の年間発生件数についてご教示願います。	詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
114	要求水準書(案)	31	3	4	住民対応業務	【質問】管路施設維持管理業務の（3）住民対応業務について、住民からの第一報は貴市が受け、受託者は貴市からの連絡を踏まえ対応するという理解でよろしいでしょうか。	No.109の回答をご参照ください。
115	要求水準書(案)	32	3	4	管路施設維持管理業務	データ取込の方法等運用ツール（システム）を教示願いたい	詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
116	要求水準書(案)	32	3	5	ストックマネジメント 計画作成業務	【質問】管路施設のストックマネジメント計画作成業務について、「点検・調査計画」及び「修繕・改築計画」の双方について実施する旨記載がありますが、令和10年度から5か年分の修繕・改築計画立案については、既に令和5年度から5か年分の点検・調査結果が存在しており、その結果報告書に基づき策定するという理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
117	要求水準書(案)	34	3	7	附帯事業	【質問】入札提案時における附帯事業に対する評価基準は募集公告で明示されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	要求水準書(案)	34	3	8	任意事業	【質問】「民間事業者の提案により任意事業を実施する場合には」とありますが、任意事業の実施は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	提案評価基準について、詳細を検討しております。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
119	要求水準書(案)	36	4	1	第1節 業務開始前の施設機能確認	管路の業務開始前の設備機能確認方法はどのように想定すべきか	過年度に実施した点検・調査結果や維持管理情報等を確認いただくことを想定しております。
120	要求水準書(案)	36	4	1	業務開始前の施設機能確認	【質問】「業務対象施設に把握していない不具合が認められるときは、民間事業者と協議し、速やかに必要な処置を講じるものとする。」とありますが、必要な措置は貴市にて行われるという理解でよろしいでしょうか。	民間事業者と当市の協議により、当市が必要な措置を実施することを想定しております。
121	要求水準書(案)	36	4	1	施設機能確認	業務開始前の施設機能確認について、対象施設別にどのような方法を想定されているか、ご教示ください。	No.119の回答をご参照ください。
122	要求水準書(案)	36	4	4	プロフィットシェア	【質問】プロフィットシェアを行うにあたり、業務改善提案書の提出を求められていますが、プロフィットシェアに関して官民にて実施内容や分担の比率などの協議を行った上、どのタイミングで業務改善提案書を提出するかを決定させて頂けるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
123	要求水準書(案)	36	4	4	プロフィットシェア	【質問】プロフィットシェアを行うにあたり、業務改善提案書の提出を求められていますが、業務改善提案書はW-PPP事業期間内であれば、複数回提出可能であるという理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。

上山市下水道施設包括的管理等事業実施方針等に関する質問及び意見等の回答

No.	資料名	頁	章	節	項目名	質問及び意見	回答案
124	要求水準書(案)				全般	事業計画の変更が必要とされる場合は、市の発注業務と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
125	要求水準書(案)	i			不可抗力	実施方針と要求水準書において「不可抗力」の定義が異なるようです。いずれの定義に準拠すべきでしょうか。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。
126	要求水準書(案)	ii			改築	改築の定義として記載のある「附設」の趣旨について具体的にご教示ください。	ご指摘を踏まえて、記載方法を検討いたします。 詳細は、公募時に示す募集要項等をご確認ください。